

令和7年度支援を必要とする子どものための部会 会議録

日 時 令和8年3月26日（木）午後7：00～午後8：30

場 所 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 4階第2研修室

出席者 小谷委員（部会長）、石塚委員、岡委員、渋谷委員、芹澤委員、西島委員、
廣瀬委員、増田委員、特別委員①、特別委員②（10名）

1 開会

2 議題

京都市社会的養育推進計画（後期）の進捗状況について

資料1 京都市社会的養育推進計画の進捗について（令和7年度）

資料2 都道府県社会的養育推進計画の策定要領

3 閉会

（その他資料）

委員名簿、京都市はぐくみ推進審議会条例、京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則、京都市はぐくみ推進審議会運営要綱

<p>司会</p>	<p>京都市はぐくみ推進審議会令和7年度「支援を必要とする子どものための部会」を開催する。</p> <p>昨年度に、年間4回のご議論の上、社会的養育推進計画を策定させていただいた。この社会的養育推進計画については、毎年PDCAサイクルに基づいて、見直しを受け、今後の取り組みを見直していくことになっており、本日は取組状等を説明させていただき、その上でご議論いただきたい。</p> <p>本日の会議は市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>それでは開会に当たり、小谷部会長から御挨拶を頂戴する。</p>
<p>小谷部会長</p>	<p>早咲きの桜も少し咲き始めて、御所の中で綺麗な桜が一本と咲いていた。まさに今、学校や職場で入れ替わりの時期であり、次年度に向けて新しいスタートを切る準備に、忙しく御準備されている日々をお過ごしのことと思う。今年度は今回の会議が初めての開催であり、最後の部会となる。本部会を振り返ると、昨年度は4回会議を行い、その中の1回は朝から晩までの開催で委員の皆様と昼食もご一緒したことが非常に懐かしく思い出される。</p> <p>本部会の委員になり、幅広い領域から支援を必要とする子どもたちの専門家の皆様、そして当事者の皆様の言葉に触れる中で、私自身が非常に狭い領域で仕事をしてきたのだということを痛感させられ、非常に私自身を育てていただいたことを感じる部会であった。委員のディスカッションにより、京都市の政策、制度に、微力ながら影響を与えることができ非常に貴重な体験をした。委員の皆様のおかげであると御礼申し上げます。本日はどうぞよろしく願います。</p>
<p>司会</p>	<p>「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、委員13名中10名の方に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>ここからの議事進行については、小谷部会長に願います。</p>
<p>小谷部会長</p>	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「京都市社会的養育推進計画（後期）の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1 京都市社会的養育推進計画の進捗について（令和7年度）</p> <p>資料2 都道府県社会的養育推進計画の策定要領</p>

小谷部会長	事務局からの説明について、御質問や御意見などはあるか。
芹澤委員	令和7年度の取り組み結果を報告され、委員の意見を聞くということ でよかったか。
事務局	必要な取組や量の見直し等、御意見いただければと思う。
芹澤委員	<p>意見表明等支援事業に関し、社会的養護の施設には母子生活支援施設が含まれており、母子生活支援施設は親子分離しない点で児童養護施設等と異なる部分はあるが、母親からの虐待で入所する場合に母親がいるからこそ子ども自身の意見が言えない状況で入所する場合もある。母子生活支援施設の入所の窓口である各区子どもはぐくみ室の職員においても、子どもの意見を聞いて入所設定する等の視点が必要であると思う。はぐくみ室の職員へ研修等を取り組んでいただけたらよい。</p> <p>特定妊婦に関し、母子生活支援施設では特定妊婦への支援として親子支援事業を実施している。計画を策定する時にも伝えていたが、親子支援事業の実績を計画に含めていない。せっかく取り組んでいるのに計画上含まれていないことは残念である。特定妊婦に関する研修については、開催実績が掲載されているが特定妊婦を受入れて支援している母子生活支援施設には案内されていないかと思う。京都市で関係部署と十分に連携いただき、今後は関係機関への周知も御検討いただきたい。</p> <p>親子関係再構築支援について、国においても母子生活支援施設を活用した親子再統合支援を実施する方向性が示されているが、京都市では計画の中で明確に示されておらず、実績もあがっていない。児童相談所の職員に母子生活支援施設活支援施設の機能や内容を知っていただきたい。そういった研修等を実施することで、母子生活支援施設を活用できるという認識を持ってもらえれば、親子再統合支援が少しでも進んでいくのではないか。</p>
事務局	<p>意見表明等支援事業のはぐくみ室職員への研修について、子どもの意見を聞くことへの重要性や必要性を伝える内容で市職員研修と施設職員との合同研修をそれぞれ2回、実施した。はぐくみ室の職員も参加しており、子どもの権利擁護の取組として意見表明等支援事業の必要性を伝えたことで、必要性を感じられたかと思う。</p> <p>特定妊婦の研修について、案内ができていなかった可能性があるため担当へ確認するとともに来年度の実施する際に母子生活支援施設にも案内することを所管担当と調整することを検討する。</p> <p>親子支援事業の実施において特定妊婦を受け入れていただいていることは我々も承知している。どのような形で計画上に反映するのがよいか検討する。</p>

芹澤委員	親子支援事業や緊急一時保護の支援を利用していない特定妊婦の数はどの程度いるのか。
事務局	令和6年度末時点で要保護児童対策協議会に登録していた特定妊婦は43名であった。
事務局	児童相談所での親子再統合の支援に関し、相談ケースの中でカウンセリング事業を勧めた中で受講希望者を記載している。母子生活支援施設にも同様のような取組が広がればよいといった趣旨か。
芹澤委員	そうではなく、児童相談所において児童の措置の判断をする際に母子生活支援施設を活用する選択肢を持っていないのではないかと思う。母子生活支援施設では24時間365日職員体制が確保され必要な支援が受けられることで親子分離せず支援を受けられる。もしくは、施設入所した子どもを家族再統合する際に、母子生活支援施設入所を経てサポートしたうえで地域に戻っていくような、ワンステップを踏むことも検討できるのではないか。そういった方法を検討できることを、はぐくみ室や児童相談所が理解されていないじゃないかと思う。研修等で理解して活用いただきたい。
事務局	承知した。検討していく。
増田委員	令和6年度末の里親委等委託率に関し、令和5年度実績と比較し3歳未満は同値、3歳以上の就学前は減少している。子どもの大人への愛着は3歳から5歳の間家庭的養育で育てていくほうがよい。5歳を超えると大人との愛着形成に時間がかかることが医学的に言われており、子どもためにもできるだけ早期に委託を進めていくことが必要と考える。やはり重視すべきは、就学前であるが実績は減少していることから、あくまでもこどものために就学前からの委託を進めていくことへ切り替えていくことがよいと感じた。
事務局	3歳未満や就学前までに里親委託を早期に進めていくことに関しその通りと考える。しかし、0歳や1歳の子どもが小さいうちは、実親が頑張ってみてみるという考えになりやすく、実親から里親委託の同意を得られないことが多い。子どもが小学生になり、問題が発生し育てにくくなった際に、実親から施設で預かってほしいといった相談がある。早い段階で特定の大人との愛着形成ができればと思っているが、実際は実親の同意がとれないことも多い。今後は見極めて丁寧、かつ積極的に里親委託の同意を得られるよう取組んでいく。
小谷部会長	乳幼時期の早期段階に家庭に課題があることを児童相談所で把握し

事務局	<p>た際、親子へのペアレントプログラムでの介入をされている等どのように対応しているのか。</p> <p>心理士が担当のためプログラムの詳細な内容は存じあげないが、一時保護を経て親元へ帰す際、保護者に一定の再統合プログラムを受講いただている。</p>
小谷部会長	<p>私自身も、親子交流再統合プログラムを実際に実施している。プログラムに対しての評価は好評で、子どもが改善していく様子を目の当たりにしており、大人との愛着形成に関し増田委員の意見は非常に大事な視点であることを感じた。</p>
特別委員①	<p>社会的養護自立支援について、児童自立支援事業Ⅰ型Ⅱ型の実施が全国的に増加している。京都市でも7事業所と増加傾向であり、京都府でも1事業所を新設され、もう1事業所増えることを聞いている。自立援助ホームの必要性が表立ってきている。一時保護所の稼働率は100%超過しており、子どもたちの生活が過酷なものであることを伺っている。自立援助ホームにおいても一時保護委託を受託している。</p> <p>滋賀県では自立援助ホームの会合を月1回実施しており、児童養護施設関係者や児童相談所も出席されネットワーク会議を実施と伺った。高校生年齢での入居が多い中、京都市においても児童自立生活援助事業に関し関係機関と連携する枠組みを構築することが必要になってきている印象を持っている。児童のケアニーズが高まり、児童自立生活援助事業所での対応が厳しい児童が多い中で、情報交換やフィードバックする子どもたちのケアニーズのヒントになるのではないかと。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり自立援助ホームの需要、位置づけは大きくなってきていると感じている。中高生児童で緩やかな枠組みの中で自立に向けて支援していく児童は増えていると感じている。今年度に京都市内のファミリーホームが自主的に協議会のようなものを立ち上げられ、研修会を企画されて、京都市が参加して意見交換する機会があった。現在も児童自立生活援助事業所同士で情報共有や連携されているが、京都市が協議の場を調整することも含めて検討していきたいと思う。</p>
小谷部会長	<p>計画策定時にも他府県の調査について記載していたように記憶している。京都市におかれても他都市を参考にした取組を検討いただけたらと思う。</p>
石塚委員	<p>意見表明等支援事業に関し、子どもへの研修について記載欄が設けられているが、非常に大切なことであると考えており、どのような内容か。</p>

事務局	<p>施設入所中の子どもに対して、そもそも子どもの権利はどういうものか、意見を伝えることの重要性を伝える内容の研修を実施する必要があることとされている。意見表明や子どもの権利擁護に関し子どもたちがどこまで理解しているかも把握できていない状況であるため、調査を実施しつつ、特性や年齢層が異なる子どもに対し、どのような内容で実施すればよいか検討していく。</p>
石塚委員	<p>意見表明支援事業を施設で実施することに対し、全国的に児童養護施設は敬遠している傾向があるが、京都市の児童養護施設は実施に前向きな施設が多い。市と良好な関係性の影響もありよいことである。</p> <p>特に就学前児童や小学校低学年児童は、嫌な事を嫌と伝えてもいいことや、自分の家と他の家は異なることを知らないまま施設に入所している児童も多い。入所後初めて知られることがある。子どもは自分の家のルールがすべてであり、自身の気持ちを周囲に伝えられる機会を意見表明等支援事業以外にもあればよいと考えていたため、具体化していただきたい。</p> <p>P20の各年度における代替養育を必要とするこどもの数の見込みについて現状をお話したい。</p> <p>少子化が進んでいるが、児童虐待を受けている児童は増加しており、児童養護施設等で受けにくい大変な児童が沢山いる状況である。すでに入所している児童への対応で手一杯であり、施設に空きはあるが体制上受入が厳しい。一時保護所が満床状態になっている理由の一つと考えられる。さらに、児童養護施設の小規模化、地域分散化が推進され、以前は本体施設にすべての職員が働いており、児童の支援に関し問題が生じていても、どうにかチームで対応できていたが、分散したことで各職員の負担もかかり対処しにくい現状がある。</p> <p>児童養護施設等が定員枠まで受け入れていないため、施設入所児童数が減少していくような仕組みになっている。</p> <p>一時保護専用棟の設置に関し、京都市独自補助の予算を計上したことは画期的なことであり、全国でも京都市が初めての取組ではないか。国基準の職員配置人数2.5人分に加え、京都市独自で2人分人件費の予算を計上されたものだが、国基準の職員配置では円滑な運営は厳しく、他府県では赤字で実施していると聞いている。</p> <p>全国的に一時保護所が満床状態であり、一時保護は警察から直接保護される場合や犯罪に相当する問題で保護された児童等もいるため、外部との接触を断つ必要がある場合もある。一方で、家庭的な養育環境、通学できる環境での一時保護が求められており、一時保護所での対応は難しいため、施設において一時保護専用棟を実施していくことは良いことである。予算を確保していただいたためぜひ実施すべきであるが、実際は本体定員とは別に定員を設ける必要があり、施設全体としては、枠組みは異なるが定員が増えるように見える。</p>

<p>小谷部会長</p>	<p>児童自立生活援助事業についても定員の考え方は同様である。実際に事業を実施してみると、児童の自立に向けた支援として意味があると思った。知的障害や発達障害の児童等が自分の特性を理解して、児童自身なりの人生として自立させることは時間がかかる。自立に向けた試用として20歳以上の退所児童にも役に立つため、定員を増加したいと思うが、結局施設全体として考えると入所する枠組みが増加するため、施設としては本体施設の入所受入児童数は減少しているようで、他事業の受入数は増えていてなんとも言い難い状況。</p> <p>一時保護専用棟について、画期的でありぜひ推し進めていただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>京都市の現状として、里親等委託率が微増である一方で施設入所を待っている子どもは沢山いて、施設受入も満杯状態で、かつ定員外で設置する事業も増加しているため、施設に御負担をおかけしている。ただ、一時保護専用棟の設置や児童自立生活援助事業も本市における子どもたちの支援として必要と認識している。御負担をかけているが、前向きに協力いただきたく、本市も連携していきながら一緒に子どもたちの支援を考えていきたい。</p>
<p>小谷部会長</p>	<p>子どものアドボカシーの話だが、特性のある子どもたちが言葉での意思表示が困難である場合や、経験がなく難しい場合もあるかと思うが、子どもたちのケアに対応されている岡委員や澁谷委員はいかがか。</p>
<p>岡委員</p>	<p>自閉症は先天的に判明するものではなく成長に伴いわかるため、乳幼児期に特別養子縁組をし、子どもの成長に伴い障害があることがわかったケースがあると思うが、その場合はどのような支援方法で対応されているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>相談を受けたことはないが、特別養子縁組を行えば実子になるため、その後は実子と同様の支援を受けているかと思う。</p>
<p>岡委員</p>	<p>特別養子縁組を経たのちに障害がわかれば、親は葛藤し悩むだろう。潜在的な支援対象者であることを感じた。</p>
<p>澁谷委員</p>	<p>保護者の発達障害が増加している状況をよく耳にするようになった。保護者の発達障害を武器にして子どもを施設に預ける方がおり、保護者対応も難しい場合もある。保護者自身の都合に合わせて子どもを動かしてしまうと、保護者の意見と、学校の先生の意見と、子ども自身の意見が混乱して、子ども自身の本来の気持ちを伝える際に支障がでてくることもある。子どもの成長のために保護者が発達障害を持つ家庭へ早期に支</p>

小谷部会長	<p>援することが必要である。</p> <p>保護者対応も近年専門性が必要であるとともに、子どもの意見表明をどのような方法でどう汲み取るか検討が必要である。年齢の低い子どもや特性のある子どもへの対応も今後検討いただければと思う。</p>
特別委員②	<p>大変な子どもが増加している中での施設の小規模化やパーマネンシー保障という方向性において、大変な子どもを里親やファミリーホームへ委託することが増加するのではないか。その状況になった際に里親やファミリーホームの受入体制が必要と感じた。里親を増やしていこうという中で現状里親等委託率75%を達成していけるのか、令和6年度末時点では微増ではあるが、目標値に達成するために対策を考えていく必要があると感じた。</p>
事務局	<p>里親委託率の目標に関し、国と同様に高い委託率を設定している。可能な限り家庭養育を推進していくため目標は設定しているが、無理をして難しい子どもも里親委託を進めるのではなく、実際に子ども一人ひとりに応じてどのような養育環境が必要かを見極め、里親委託や施設入所、あるいは異なる場所なのか、検討していきたい。</p> <p>その中でも難しい児童が増加しており、施設では対応に御苦労いただいているが、里親やファミリーホームにおいて家庭的な環境で養育できるのであれば、発達特性等がある子どもも里親等への委託を進めていきたいと思う。指摘のとおり里親を支える児童相談所や里親支援センターの設置を通して里親を支えていく環境を整え、里親のスキル向上を取り組む。</p>
西島委員	<p>こどもの権利擁護の取組に関する実績として、「利用した子どもの割合」が数値化されていないのか。</p>
事務局	<p>数値化すると100%となる。事業の実施方法として、一時保護所へ2週に1回訪問をしている。訪問時点で一時保護所にいる児童が入れ変わることもあるため、訪問の度に取組内容を説明し、その後アンケートにて利用希望があった子ども全員に対して順番に話をしている。</p> <p>児童養護施設では、月1回の定期的訪問とし、児童の入れ替わりも少ないことから当初に子どもに実施内容を説明している。最初の子どもの説明時に都合が合わなかった子どもや部屋に居たいと思った子どもは訪問の度に希望があれば説明する。施設に意見箱を設置し、話したいことがあればその旨を用紙に記載し意見箱に投函してもらおう。訪問した際には、子どもたちが自由に利用できるよう大部屋を開放するとともに、希望した児童と個別場所で話を聞いている。現在の体制では希望した子どもは全員利用できている。</p>

西島委員	<p>子どもの権利ノートの配布と意見箱の設置に関し、施設に入所していると利害関係を意識してしまうのではないか。希望したいができない子どもや、そもそも必要性を本当に理解できていない子どももいる可能性がある中で利用できることも全員なのか。</p> <p>子どもたちの意見は、利用児童だけでなく、今後入所する子どもにも繋がるため、多くの子どもに利用してもらうためにも、方法を工夫していくことが良いかと思う。例えば、職員の目の前だと意見箱に投函しにくい意見や、意見を言うことで大人からの反応を伺ってしまい言えない場合もあると思う。また、幼少期から施設に入所している場合、子どもの権利ノートの存在を知らない場合もあると聞いた。</p>
小谷部会長	<p>親子再統合プログラムを実施した後、子どもの養育が難しい親に対して早めに見切りをつける必要があると先ほど伺ったが、行政とのやり取りが難しい場合や支援の受容が難しい人に対してどのように支援を充実させていくかの観点から支援方法を検討し、支援していくことが必要と思った。</p>
司会	<p>時間も限られていることから、閉会とさせていただきます。</p> <p>委員のみなさまにおかれては積極的な意見を頂戴し感謝申し上げます。</p> <p>京都市社会的養育推進計画（後期）の進捗状況についての部会への御参加、御意見いただき、感謝申し上げます。計画については、毎年度評価のための指標等により自己点検・自己評価を実施し、本部会での報告が定められていることから、令和8年度以降も少なくとも年1回の開催を予定している。今年度は、委員改選等の都合で年度内の開催としたが令和8年度以降は、社会的養育推進計画の進捗状況の確認として当該年度の総括的な状況を示すため、実績を示すことが可能な翌年度当初の開催とさせていただきます予定のため御了承願いたい。</p> <p>また、本日、未集計と報告した項目や御意見いただいた項目等について、最終値を記入した資料を後日、改めて送付し最終資料とする。</p> <p>委員の皆様方におかれては、大変お忙しい中、当会議に御出席をいただき感謝する。</p>